**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年七月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十二年六月二十五日に予定しております。また、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年三月二十九日
掲載頁　一二五頁（号外第六十五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年四月一日
掲載頁　一九〇頁（号外第七十一号）

平成二十二年五月二十六日
愛知県安城市今本町東向山七番地四一
（甲）キャタピラー中日本株式会社
代表取締役　坂本　直樹
大阪府茨木市下井町一番二三号
（乙）キャタピラー西日本株式会社
代表取締役　藤本　正博

**合併公告**

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十二年五月十七日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年五月二十六日
大阪府門真市大字門真一〇〇六番地
（甲）財団法人松下国際財団
理事長　松下　正幸
大阪府門真市大字門真一〇〇六番地
（乙）財団法人松下幸之助花の万博記念
財団　理事長　松下　正幸

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙の経営する事業のうち、甲の製油所のＦＣＣ装置・アルキレーション装置から製造されるプロパン・ブタンの販売及びそれに付帯する事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この吸収分割に際して株式、金銭等の交付を行わず、資本金の額は増加いたしません。

この吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法に基づき有価証券報告書を提出済
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十五日
掲載頁　一七一頁（号外第一三四号）

平成二十二年五月二十六日
東京都港区芝浦一丁目一番一号
（甲）コスモ石油株式会社
代表取締役社長　木村　彌一
東京都中央区八重洲二丁目四番一号
（乙）コスモ石油ガス株式会社
代表取締役社長　古薗　雅英

**吸収分割公告**

左記会社は甲を吸収分割承継会社、乙を吸収分割会社とする吸収分割を行うことにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年七月一日であり、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ず、甲の株主総会の承認決議は平成二十二年六月二十五日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内のお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月九日
掲載頁　一八三頁（号外第二一七号）

平成二十二年五月二十六日
静岡県富士宮市山宮三五〇七番地の一九
（甲）株式会社エコネコル・ホールディングス　代表取締役　佐野　富和
静岡県富士宮市山宮三五〇七番地の一九
（乙）株式会社エコネコル
代表取締役　佐野　富和

**新設分割公告**

当社は、新設分割により新設する株式会社平和堂（住所山梨県甲府市下曽根町三四〇〇番地八）に対して、一部の資産・負債を除いた当社の事業全部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

当社の株主総会の承認決議は平成二十二年六月七日に予定しております。

また当社は、平成二十二年七月一日をもってその商号を株式会社甲府製菓に変更します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年五月十九日
掲載頁　九十頁（号外第一〇五号）

平成二十二年五月二十六日
山梨県甲府市下曽根町三四〇〇番地八
株式会社平和堂
代表取締役　堀口　悟

**組織変更公告**

当組合は、平成二十二年五月二十四日開催の通常総会において、企業組合の組織を変更して株式会社東洋社とすることを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十二年五月二十六日
青森市南佃二丁目二六番六号
東洋社企業組合
代表理事　相馬　敏行

**組織変更公告**

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年五月二十六日
千葉市花見川区幕張町五丁目三八二番地一
アーベントハイム幕張花見川二一三号
Ｃｕｅ彩人合同会社
代表社員　石橋　正文

**組織変更公告**

当農事組合法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社九州吉良農場とします。

効力発生日は平成二十二年七月一日であり、総会の承認決議は平成二十二年五月十五日に終了しております。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、当農事組合法人の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、農業協同組合法第七十三条第五項において準用する第四十九条の規定により公告します。

平成二十二年五月二十六日
熊本県菊池郡大津町大字室一六四七番地
農事組合法人九州吉良農場
理事　吉良　春雄

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を九百万円減少し八百八十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年五月二十六日
仙台市青葉区青葉町一番七―三〇六号
有限会社フォーラム企画
代表取締役　石川　秀一

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百三十万円減少し九百二十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年五月二十六日
福島県郡山市開成五丁目二番一五号
有限会社野呂商事
代表取締役　野呂　静子